議会運営委員会報告書

令和8年9月8日

備前市議会議長　石　原　和　人　様

委員長　立　川　　茂

令和8年9月8日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

1　第3回定例会の追加議案について

①　追加議案について

議案第105号　令和8年度備前市病院事業会計補正予算（第2号）

②　審議方法について

③　質疑通告期限について

2　議員発議案について

①　非核三原則の堅持を求める意見書の提出について

3　定例会第9日目（9月9日）及び定例会第14日目（9月14日）の議会日程について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和8年9月8日（火）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会　～	午後2時12分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	立川　茂	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		青山孝樹		中村国広
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	石原和人	副議長	藪内　靖
傍　聴　者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説　明　員	議会事務局長	國光裕一郎	議会事務局次長 兼議事係長	青木弘行
	庶務調査係長	石村享平	議事係主査	田中康平
審 査 記 録	次のとおり			

午後１時３０分　開会

○立川委員長　皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから議会運営委員会を始めたいと思います。

それでは、１、第３回定例会の追加議案についてでございます。

追加議案について、議案第１０５号令和８年度備前市病院事業会計補正予算（第２号）について、事務局お願いします。

○青木議会事務局次長兼議事係長　それでは、追加議案について御説明させていただきます。

昨日、市長より、議案、病院事業会計補正予算（第２号）の１件が追加送付されております。

まず、審議方法についてでございますが、本案につきましては、早急に機器の購入手続をさせていただきたいとの申出が執行部よりございましたので、定例会第９日目、明日９月９日に上程いただき、市長から提案理由の説明、そして定例会第１４日目、９月１４日の質疑日に、質疑の後、厚生文教委員会へ付託、審査終了後、委員長報告、討論、採決を行っていただければと考えております。

続きまして、追加議案の質疑につきましては、通告制でお願いしたいと考えております。通告期限につきましては、１１日金曜日午後１時とさせていただき、聞き取りは本会議散会後にお願いしたいと考えております。

○立川委員長　議案第１０５等については、定例会９日目、９月９日に上程、市長の提案説明、その後、１４日目、９月１４日に質疑後、厚生文教委員会に付託、それから委員長報告、討論、採決ということで、質疑通告は９月１１日金曜日午後１時ということで、今御提案がございました。

この件について、何か御意見等ございましたら、どうぞ。

○中西委員　内容については、ＣＴが壊れたということで、この文面を読む限りはＣＴを買う、新しく新規に買うものと思うが、私もＣＴがここまで安くなってるというのには驚きました。その上で、一つお尋ねをしたいが、出てきてるのは、備前市病院事業会計補正予算（第２号）１本ですが、ここの資本的収入に、資本的収入補助金、他会計補助金１１０万円増は、資産購入費に係る国民健康保険調整交付金を増額するものですということになってる。となると、これは国保の特別会計が併せて出てこないと、一般的には国保の特別会計から１１０万円が入ってくる。となると、特別会計の補正予算も本当はセットで出てくるべきものだけど、なぜ出てこないのかが疑問になるわけです。ここでそのことを聞いても、事務局としては答えられないということですが、細部説明のところでは、それはやっぱりきちっと書いて出してくるべきではないかと。そんなことを質疑する議員がおるかどうかは別にしながらも、議会へはなぜ国保の特別会計をここに上げてこないのかということも含めて出してくるべきではないかと思うが、いかがなものでしょうか。

○立川委員長　中西委員長、細部説明に書いとるのは１１０万円と、これで資本の支出と。おっ

しゃるとおり、事業会計、病院特会へ出てこないかというお話ですね。

○中西委員　御指摘のように、１１０万円はどっから入ってくるのか。どこかの会計に入って、それがここの特別会計へ入ってくるんだと。その入ってくる会計は、国保の特別会計だと思う。

○立川委員長　それはもう既存で入ったやつと違いますか、多分。

○中西委員　いや、多分それはないと思う。というのは、この間レントゲンの何か機器の故障があったときに、１４０万円か何十万円か補正されてましたから、今回は１１０万円ほどなんで。

○立川委員長　大変よく分かるけど、その辺は議案の質疑の中で、ここではなくてお尋ねいただいてと思いますけど。

○中西委員　私はそのことは聞くことはできませんので、やっぱし細部説明の、どっか説明のときにはそれは一言正しい報告はあってもいいと思う。

○立川委員長　方法としたら、先ほど言われました御意見を、委員長のほうから病院事業のほうにお知らせをいただいて、委員会付託のときに御説明いただく方法でもいいかとは思うけど。

○尾川委員　議案としては不足しとんじゃな。詳しいことは知らんけど。要するに、他会計の関係が出てくる、それ議案としてそろえてこにゃいけんが。

○立川委員長　本当はそうですね。

○尾川委員　その原則、委員長が言うたからええということじゃねえぞ、それは。勝手にするんならすりゃあええ。議案としては不成立。そうじゃなかったらええ。懸念があるから心配しておるわけじゃからな。こっちをつつきゃあこっちもつつく、それで出てくるんじゃねえんかということ。

○立川委員長　もちろんそうですね。

○尾川委員　それをきちっと聞かにゃあいけん。そろえてねえんならそろえて持ってけえということ。受けとんじゃから、何しょうたんと言うて。

○立川委員長　休憩しましょう。

午後１時３７分　休憩

午後１時４２分　再開

○立川委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

今、財政のほう確認取れました。今回の予算については、他会計の補助金１１０万円は予算措置はしておりませんと。この予算措置については、補助金が確定次第、次期定例会で調整しますと、補填というお話を聞いてまいりました。それで、皆さんいかがいたしましょう。お受けしましょうか。ああ、もう受けてもうたんか。

○中村委員　内容に関わってくるのかもしれないですけど、ＣＴがないと困るんですよね。

○立川委員長　困る困らへんは困ります。ただ、それがええか悪いかというお話で。ほかの方法はあります、ＣＴだと。

大変失礼な言い方をすると、予算措置が確定してない議案ということでどうしましょうか。

休憩します。

午後１時４４分　休憩

午後１時４７分　再開

○立川委員長　休憩を解除して会議を再開させていただきます。

今、途中お話がありましたように、この分は予算措置のない議案ということで、市長の提案理由の説明のときにその旨御説明いただくということで進めさせていただきたいと思います。申出はしといていただけますか、議長のほうから。どうです。

○石原（和）議長　議運の決定事項であれば、私からお伝えをさせていただいて。今委員からの指摘でこういう形になったけど、過去にこういうことがあったのか否かということも含めて、そのあたりも振り返りはさせてもいただきたいとは思います。議運の決定ということであれば、市長のほうへ、提案理由の説明のところでその点を含めての御説明をいただきたい、その旨はお伝えをさせていただきたいと思ってます。

○立川委員長　ということで、よろしゅうございますか。その際、今後こんなことがないようにということも言う。

○石原（和）議長　過去にどんなんか、今回初めてのケースなのかよく分かりませんので。今回、提案理由の説明のところで、含めての御説明はお願いをやっていただきたいと思います。

○立川委員長　それで行きますか。今後については、またその前例を見てからということでよろしいですか。

○中西委員　僕は、多分過去の事例で言えばあり得る話だと思う。これは国保特別会計と病院事業会計ですけども、あと例えば下水道とか水道も含めていくと、特別会計との関係で企業会計を取ってるところであればあり得る話という感じには思います。ただ、今回、明らかにどうかということが分かるやつだったんで。単体で出てくると、非常にシンプルで分かりやすいというところがあって、僕も気づいたわけですけども、ほかにもあるかも分からないけど、読んでみて整合性が取れないというところでの疑問なんで、なるべくそういうのは整合性が取れるように、取れない場合には、やはりなぜそうなのかというのは教えていただきたいというところですね。

○立川委員長　いわゆる丁寧な説明をいただきたいというところですね。

じゃあ、この件についてはよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、２番目行きましょうか。

議員発議、発議案についてということで、非核三原則の堅持を求める意見書の提出について、別添意見書のとおりというのが出ております。何か説明することはございますか。

○青木議会事務局次長兼議事係長　議員発議案について御説明させていただきます。

９月３日、森本議員外４名の方から別添の非核三原則の堅持を求める意見書の提出についてという意見書案が議長に提出されております。

議員及び委員会提出の議案につきましては、前例によりまして、議会運営委員会の協議を経て本会議に提出されることとなっておりますので、本日の議題とさせていただいております。

御承知のとおり、本定例会では、別添の請願第２号非核三原則の堅持、法制化を求める意見書の提出に関する請願を定例会第１４日目、９月１４日に上程、紹介、委員会付託を行う予定となっております。このたび、請願第２号とほぼ同趣旨の意見書案が提出されておりますが、意見書案と請願は形式が異なることからどちらから専決してもよいと考えますが、意見書案につきましては、構成員である議員から提出されたものであることから、意見書案を専決するほうが適当であると物の本にもございますので、事務局といたしましては、定例会第１４日目、９月１４日の質疑日に意見書案を専決していただく議事日程を作成させていただいております。本日は、本発議案をどちらの日にちで上程、採決をいただくか御協議いただければと考えております。

○立川委員長　事務局の説明が終わりました。

お手元に日程表１４日目の案も配付しておりますが、定例会第９日目、９月９日、及び定例会第１４日目、９月１４日の議事日程についてというところでお手元にお示ししてあります。御説明もございました、請願と類似ですがというところの説明もいただきました。事務局案が出ておりますが、皆さんどうでしょうか。

○中西委員　採決の順番ですけども、本会議では議員発議のほうが先にされる、それがされて次の請願に移ると。それが可決されてると請願は不採択になるわけですか。

○青木議会事務局次長兼議事係長　議員発議案が可決されますと、請願につきましては、非核三原則の堅持と、それから法制化、２本立ての請願事項でございますので、非核三原則の堅持については採択ということになって、法制化を検討することについては不採択になると思います。したがいまして、発議第３号が可決されますと、請願は一部採択になるのかなと思います。

○中西委員　請願は部分採択という形になるんでしょうか。

○青木議会事務局次長兼議事係長　備前市議会では趣旨採択とか一部採択も認められておりますので、そういう扱いになろうかとは思います。

○中西委員　その前に、委員会で、請願が先に審査されるわけですけど、委員会での採決の結果はどうなるんでしょう。

○青木議会事務局次長兼議事係長　１４日の質疑日の議員発議案の議決結果によって、１８日にこの請願は御審査いただく予定でおりますので、本会議での結果をもって、委員会のほうでは御審査、採決をいただきたいと考えております。

○中西委員　こういった議員の発議によって、最終日に議決を行うということがかつて出されたことがあります。私はそのときにも申し上げましたけども、備前市議会の建前は、やはり委員会審査を中心にして、事の是非は別にして、そこで熟議されるべきだと。そして、本会議に上げられるべきだと思ってます。建前としてはこういう議員発議もできないわけではないわけですが、もう請願がこの委員会に出ることが分かってて、議員発議を上げてくるのはいかがなものかと私

は思います。それは、やっぱしここに名前を連ねておられる方たちの、これまでそういうことが記憶にあるかどうかは別にして、私は一つ記憶にあって、そのことは申し上げてきたつもりですが、備前市議会の委員会審査中心の立場と、それから既に市民の方から請願が上がってるにもかかわらず、議員が途中から上げてくる、議員発議で上げてくるのはいかがなものかと。これは、法律上やめなさいとか、してはならないというわけではないわけでありますが、私はやはりそこのところは、市民の皆さんの意見を聞くという立場の議員としてはいかがなものかということが問われるんじゃないか。これは、これまでの備前市議会の開かれた議会、あるいはいろんな意味での市民の意見を聞くということからすれば、ちょっと私は異な立場だなというふうに意見として思います。

○森本副委員長　発議を出すタイミングは、事務局といろいろ御相談させて出すタイミングがああなったけれども、これを作成しているのは、請願が出てくるずっと前に、今何日ぐらいからしてたのかを調べてたんですけど、すぐ出てこないんですけど。それはもう大分前から話をして、出す準備はしていたので、議会前にはもう既に出す準備はできてました。議運が開かれるときには準備ができてました。

○中西委員　この請願が審議されるのは総務産業委員会と思ってるわけです。だから、紹介議員になりました。しかし、ここに名前を連ねておられる方は、提出者の筆頭は森本議員で、この方は総務産業委員会の委員であり、ほかにもおられますけども、これは本来なら総務産業委員会の中でしっかり議論がされるべきではないかと思う。森本委員は大分前から準備をしてこられたと言われるわけですけど、委員長、副委員長がこのことは御存じだったんでしょうか。

○森本副委員長　議員発議なので、議長と議運の委員長にはこういうのを出させてもらいますっていうことはお話をさせていただいてましたけれど、議員発議なので総務産業委員長には申し上げておりません。

○中西委員　私はやはりこういったものを審議していく過程の段階では、委員会の委員長、あるいは委員会委員皆さんの熟議はやっぱり必要ではないかというのが今でも私の意見で、こういったやり方については、私はあまり賛成をしかねるものであります。

○立川委員長　御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、意見書の提出について、定例会１４日目の議事日程について、この予定どおりの日程ということになります。今、いろんな発言はございましたけど、どうしましょうか。

○青山委員　総務産業委員会に関わることで、委員長としても初めて聞くわけで、過去の事例についてもよく存じておりませんけど。請願は委員会審査がある。この発議については、委員会審査はなくて、提案説明の後、質疑、採決となっておるけど、この辺についてはどう考えたらいいんでしょう。

○青木議会事務局次長兼議事係長　議員発議案については、これまでも委員会付託せずに本会議

でのやり取りで来ておりますので、このたびもこの発議案につきましては委員会付託は考えてはおりません。

○立川委員長　先例。

○青木議会事務局次長兼議事係長　先例ではないですけれど、そのような運営になっております。

○青山委員　発議が採択、不採択によって、請願のほうも変わってくるということでよかったですか。

○青木議会事務局次長兼議事係長　青山委員おっしゃるとおり、議員発議の結果によりまして、委員会審査のほうもおのずと縛られてくるのかなと考えております。議会の意思としては統一していただく必要があろうかとは思います。

○立川委員長　今、仕組みは理解できました、という流れになります。

○中西委員　委員会発議、これは全会一致で行うやつですよね。議員発議、これは全会一致にならなかった場合に、その委員会の中で賛成者による発議の委員発議、議員にあらず。でも、この発議は、これとは全く違う発議なわけです。委員会の中で論義がされずに、されずにですよ、最終日に発議がされる。これは私は全く違う議員発議だと思う。これはやっぱり備前市議会の今までのルールからしたら異質なルールだと。これを止めるものはないということは私も分かりますけども。いまだかつて私が覚えてるのは、掛谷議員がやった１点だけ私は記憶にある。そのときも、そういうふうに申し上げました。最後に議員発議が出てきてびっくりしたと言ったことがありますが、これは異例中の異例の発議なわけでということを、私はここで申し上げておきたいと思う。これに正副、いろんな役を重ねてこられた方たちが賛成してることに、私は非常に疑問を持つものです。

○立川委員長　というお話で、ほかに意見がなければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○青木議会事務局次長兼議事係長　１４日の質疑日に上程するかどうか、日程をどこにされるかだけは決めていただければと思います。意見書案が出ましたので、どこかの会議では必ず諮っていただくことになります。会議になりますと、明日、明後日、明々後日の一般質問の日、それから質疑日。先ほど申しましたけど、請願よりも意見書案を先に諮るということになれば、最終日では遅いと考えますので、１４日しかないと。この４日間しかないと思っておりますので、どちらで上程されるかはここで決めていただきたいと思います。

○立川委員長　今いろいろ御意見が出て、御説明もございました。今回議員発議案は提出されておりますので、どこかの時点で審議をしていただくと。今、お話がありましたように、この議員発議と、それから請願の絡みもございますので、最終日では間に合わないというところで、いつ上程するか日にちを決めたいと思います。

○中西委員　私は意見は言いましたけども、予定では事務局案でそれで結構です。

○立川委員長　それでは、事務局案どおり、上程については１４日目、それからその日に提案説明、質疑、採決ということでよろしゅうございますか、日程のことだけですが。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、事務局案どおり進めていただきたいと思います。

○青木議会事務局次長兼議事係長　先ほどの１番と２番の議論も含めまして、３番の定例会第９日目と定例会第１４日目の議事日程について御説明させていただきます。重複するかもしれませんけれども、第９日目の日程表案と１４日目の日程表案を御覧ください。

まず、定例会第９日目、明日、一般質問の初日の日程でございますが、先ほど御決定いただいたとおり、日程１で追加議案を上程し、市長から提案説明をいただき、日程２で一般質問を行っていただきます。なお、配付しております通告一覧表のとおり、本定例会では１５名の方から通告をお受けいたしておりますので、各日５名の方に登壇いただくことになります。

続きまして、定例会第１４日目、質疑日の日程でございますが、日程１で追加議案も含め、これまでに上程されております議案の質疑を行った後、諮問第２号、報告第１０号から報告第１２号を除き、各常任委員会へ付託していただきます。なお、これまでに質疑通告のございました議案につきましては、別添の質疑通告一覧表のとおりでございます。また、追加議案の質疑通告があった際には、当日に質疑通告の一覧表に追記させていただきますので、御承知おきください。

続きまして、日程２で、請願第１号と請願第２号の２件を一括上程し、紹介議員からそれぞれ御紹介をいただき、本会議を休憩していただきます。本会議休憩中に、厚生文教委員会を開催いただき、追加議案の御審査をお願いいたします。審査終了後、日程３で委員長報告、日程４で諮問第２号と追加議案の討論、採決を行っていただきます。なお、人事案件につきましては、先例によりまして討論を省略させていただきたいと思います。

続きまして、日程５で議員発議案の上程、森本議員から提案説明、質疑をお受けいただいた後、委員会付託を省略して採決を行っていただき、散会となる議事日程を作成させていただいております。

○立川委員長　御説明がございました。これについては、さっきの流れになりますので、どうでしょうか、問題ありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように進めさせていただきたいと思います。

○青木議会事務局次長兼議事係長　先ほどですけども、水道課から、このたび提案されております決算認定議案に、議決部分ではないところでございますけれども、一部訂正させていただきたいところがございますという御報告がありましたので、まだ正式に議長のところにはお見えになっておりませんけれども、事務局長に申出がございました。そちらは正誤表で対応することになろうかと思いますけども、その際はよろしくお願いいたします。

○立川委員長　そんなことがあるということで、まだ明細も来てないと、はい。正誤表で差し替

えさせていただくと、いつもみたいに貼るんじゃなくてということの御連絡でした。いつ頃になりそうですか、当日、審議日の。

○青木議会事務局次長兼議事係長　この後、水道課長が議長に御連絡に来られると思いますので、差し替えの文書につきましては、あしたには議員の連絡箱には入れさせていただきたいと思います。

○立川委員長　議長申入れ後ということになりますけど正誤表で対応していただくと、よろしく御承知おきいただきたいと思います。

何もなければ、これで終わりたいと思います。

午後２時１２分　閉会